

平成三十一年

四月

大分県報目録

（第三〇七二号から第三〇七九号まで）

番 号 件 名 発行日 県報番号

○規 則

- 一九 大分県会計規則の一部改正 一 号外（三六）
- 二〇 土地改良法に基づく申請等に関する規則の一部改正 〃 号外（三七）
- 二一 大分県水産業協同組合法施行細則の一部改正 〃 〃
- 二二 保健師助産師看護師法施行細則の一部改正 〃 号外（三八）
- 二三 医療法施行細則の一部改正 〃 〃
- 二四 大分県部等設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則 一〇 号外（四一）
- 二五 大分県行政組織規則の一部改正 二五 号外（四二）
- 二六 地方公営企業法第十五条第一項ただし書に規定する者の範囲に関する規則等の一部改正 〃 号外（四六）
- 二七 大分県中小企業高度化資金貸付規則の一部改正 二六 号外（四八）

○教 育 委 規 則

- 三 宿日直手当の額を定める規則の一部改正 一 号外（三七）
- 四 大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正 〃 〃
- 五 大分県立高等学校学則等の一部改正 〃 〃
- 六 大分県立くじゅうアグリ創生塾管理規則の制定 〃 〃
- 七 大分県文化財保護条例施行規則の一部改正 一六 三〇七六

○人 事 委 規 則

- 八 大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定 一九 三〇七七
- 九 大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正 二六 三〇七九
- 一〇 職員のへき手当等の支給に関する規則の一部改正 〃 〃

○企 業 局 管 理 規 程

- 一一 職員の給与の支給等に関する規則の一部改正 一 号外（三六）
- 一二 大分県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正 〃 〃
- 一三 職員の退職管理に関する規則の一部改正 〃 〃
- 一四 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正 〃 号外（三八）
- 一五 大分県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正 一二 三〇七五
- 一六 職員の任用に関する規則の一部改正 二五 号外（四四）
- 一七 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部改正 〃 〃
- 一八 職員の給与の支給等に関する規則の一部改正 二六 号外（四九）
- 一九 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正 〃 〃
- 二〇 職員の退職管理に関する規則の一部改正 〃 〃

- 六 大分県企業局組織規程の一部改正 二五 号外（四五）
- 七 大分県企業局に勤務する職員の給与に関する規程の一部改正 〃 〃

○病院局管理規程

五 大分県病院局組織規程の一部改正

二六 三〇七九

○告 示

一七七 包括外部監査契約の締結

一 号外（三九）

一七八 自動車税に係る徴収金の収納事務の委託

〃 〃

一七九 平成三十一年度大分県新規学卒者実態統計調査の実施

〃 〃

一八〇 大分県農業改良資金の貸付けに係る償還金の収納事務の委託

〃 〃

一八一 大分県林業・木材産業改善資金の貸付けに係る償還金の収納事務の委託

〃 〃

一八二 大分県沿岸漁業改善資金の貸付けに係る償還金の収納事務の委託

〃 〃

一八三 指定予定保安林

〃 〃

一八四 重量指定道路の指定

〃 〃

一八五 高さ指定道路の指定

〃 〃

一八六 大分県が管理する港湾施設の概要の一部改正

〃 〃

一八七 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し

二 三〇七二

一八八 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定

〃 〃

一八九 指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止

〃 〃

一九〇 指定介護療養型医療施設の指定の辞退

〃 〃

一九一 身体障害者福祉法による医師の指定

〃 〃

一九二 大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出

〃 〃

一九三 保安林の指定の解除

〃 〃

一九四 林業種苗法による生産事業者の登録

〃 〃

一九五 林業種苗法による生産事業者の書替交付

〃 〃

一九六 瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請

五 三〇七三

一九七 指定予定保安林

〃 〃

一九八 大規模小売店舗に係る公示

九 三〇七四

一九九 大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出

〃 〃

二〇〇 県営土地改良事業計画の決定及び縦覧

〃 〃

二〇一 県営土地改良事業施行申請適当の決定及び縦覧（四件）

〃 〃

二〇四 森林病害虫等防除法第三条第一項第四号の規定による地上散布を行う区域及び期間

〃 〃

二〇五 森林病害虫等防除法第三条第一項第五号に掲げる命令の内容となる事項

〃 〃

二〇六 森林病害虫等防除法第五条第二項の命令の内容となる事項

〃 〃

二〇七 公有水面埋立工事のしゅん功認可

〃 〃

二〇八 建築基準法による道路位置の指定

〃 〃

二〇九 青少年に有害な興行の指定

一一 三〇七五

二一一 大分県林業研修所の利用に係る使用料の徴収事務の委託

〃 〃

二一二 大分県のくろまぐろの保存及び管理に関する計画の一部変更

〃 〃

二二三 道路区域の変更

〃 〃

二二四 道路の供用開始

〃 〃

二二五 河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないものの指定

〃 〃

二二六 港湾法による放置等禁止区域及び放置等禁止物件の指定

〃 〃

二二七 〃

〃 〃

二一八	大分県プレジャーボート等の係留保管の適正化に関する条例による適正化推進区域の指定	〃	〃
二一九	指定希少野生動物植物の指定案	一六	三〇七六
二二〇	指定希少野生動物植物の指定の解除案	〃	〃
二二一	解除予定保安林	〃	〃
二二二	大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出	一九	三〇七七
二二三	〃	〃	〃
二二四	洪水浸水想定区域等の公表	〃	〃
二二五	県営住宅等の家賃及び割増賃料並びに駐車場使用料の収納事務の委託	〃	〃
二二六	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	二三	三〇七八
二二七	生活保護法等による介護機関の指定	〃	〃
二二八	生活保護法等による指定介護機関の所在地変更	〃	〃
二二九	大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出	〃	〃
二三〇	〃	〃	〃
～	土地改良区の定款変更認可(三件)	〃	〃
二三一	〃	〃	〃
二三二	〃	〃	〃
二三三	〃	〃	〃
～	県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧(三件)	〃	〃
二三五	〃	〃	〃
二三六	地籍調査の成果の認証	〃	〃
二三七	道路区域の変更	〃	〃
二三八	道路の供用開始	〃	〃
二三九	公有水面埋立ての免許	〃	〃
二四〇	口頭により開示請求することができるとする個人情報等を定める告示の一部改正	二五	号外(四五)
二四一	〃	〃	〃
～	県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧(五件)	二六	三〇七九

二四五	大分県青少年の森及び大分県平成森林公園の利用に係る使用料の徴収事務の委託	〃	〃
二四六	〃	〃	〃
二四七	道路の供用開始	〃	〃
二四八	大分県が管理する港湾施設の概要の一部改正	〃	〃
二四九	都市計画事業の事業計画の変更認可	〃	〃
〇選管委告示			
四九	大分県知事選挙における当選人の住所及び氏名	一〇	号外(四〇)
五〇	大分県議会議員選挙における当選人の住所及び氏名選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合)についてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)	二三	三〇七八
〇人事委告示			
二	労働基準法別表第一の号別区分等を定める告示の一部改正	一	号外(三八)
三	職員の任用に関する規則施行細則の一部改正	二五	号外(四四)
四	労働基準法別表第一の号別区分等を定める告示の一部改正	〃	〃
〇労働委告示			

一 大分県労働委員会が保有する個人情報保護等に関する規程の一部改正 一 号外（三九）

○訓 令 甲

- 一八 狂犬病予防法施行細則取扱手続の廃止 一 号外（三六）
- 一九 大分県地方機関事務分掌規程の一部改正 二五 号外（四二）
- 二〇 大分県公印規程の一部改正 〃 〃
- 二一 大分県事務決裁規程の一部改正 〃 号外（四三）
- 二二 大分県副知事の担任事務に関する規程の一部改正 〃 号外（四五）
- 二三 大分県文書管理規程の一部改正 〃 〃
- 二四 大分県政策企画委員会設置規程の一部改正 〃 〃
- 二五 大分県新型インフルエンザ等対策本部規程の一部改正 〃 〃
- 二六 電子計算機による事務処理規程の一部改正 〃 〃
- 二七 大分県水源地域対策委員会設置規程の一部改正 〃 〃
- 二八 大分県職員研修規程の一部改正 〃 号外（四六）
- 二九 大分県職員安全管理規程の一部改正 〃 〃
- 三〇 大分県消費者行政連絡協議会規程の一部改正 〃 〃
- 三一 おおいたうつくし作戦実施本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 三二 大分県安全・安心まちづくり推進本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 三三 大分県青少年対策本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 三四 大分県食の安全確保・食育推進本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 三五 大分県男女共同参画推進本部設置規程の一部改正 〃 〃

○災 害 訓 令

二 大分県災害対策本部規程の一部改正 二五 号外（四六）

○議 会 訓 令

六 電子計算機による事務処理規程の一部改正 二五 号外（四五）

七 大分県男女共同参画推進本部設置規程の一部改正 〃 号外（四六）

○教育委訓令 甲

- 七 大分県教育庁等事務決裁規程の一部改正 一 号外（三六）
- 八 大分県教育委員会文書管理規程の一部改正 〃 〃
- 九 大分県教育委員会の宿直勤務及び日直勤務に関する規程の一部改正 〃 〃
- 一〇 大分県教育委員会において特別の勤務に従事する職員の週休日及び勤務時間の割振りに関する規程の一部改正 〃 〃
- 一一 大分県立学校事務決裁規程の一部改正 〃 号外（三七）
- 一二 大分県教育委員会公印規程の一部改正 〃 号外（三八）
- 一三 大分県教育庁等職員安全管理規程の一部改正 〃 〃
- 一四 大分県立学校職員安全管理規程の一部改正 〃 〃
- 一五 電子計算機による事務処理規程の一部改正 二五 号外（四五）
- 一六 大分県水源地域対策委員会設置規程の一部改正 〃 〃
- 一七 おおいたうつくし作戦実施本部設置規程の一部改正 〃 号外（四六）
- 一八 大分県安全・安心まちづくり推進本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 一九 大分県青少年対策本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 二〇 大分県食の安全確保・食育推進本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 二一 大分県男女共同参画推進本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 二二 大分県教育委員会公印規程の一部改正 二六 三〇七九
- 二三 大分県立学校事務決裁規程の一部改正 〃 〃

- 二四 大分県教育庁等事務決裁規程の一部改正 〃 号外(四七)
- 二五 大分県教育委員会文書管理規程の一部改正 〃 〃
- 二六 大分県教育庁等職員安全衛生管理規程の一部改正 〃 〃

○教育長訓令

- 一 大分県教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部改正 一 号外(三八)

○選管委訓令

- 一 電子計算機による事務処理規程の一部改正 二五 号外(四五)

○人事委訓令

- 三 電子計算機による事務処理規程の一部改正 二五 号外(四五)
- 四 大分県男女共同参画推進本部設置規程の一部改正 〃 号外(四六)

○監査委訓令

- 二 電子計算機による事務処理規程の一部改正 二五 号外(四五)
- 三 大分県男女共同参画推進本部設置規程の一部改正 〃 号外(四六)

○警察本部訓令

- 一五 電子計算機による事務処理規程の一部改正 二五 号外(四五)
- 一六 おおいたうつくし作戦実施本部設置規程の一部改正 〃 号外(四六)

- 一七 大分県安全・安心まちづくり推進本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 一八 大分県青少年対策本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 一九 大分県食の安全確保・食育推進本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 二〇 大分県男女共同参画推進本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 二一 大分県警察の監察に関する訓令 二六 三〇七九

○労働委訓令

- 三 電子計算機による事務処理規程の一部改正 二五 号外(四五)
- 四 大分県男女共同参画推進本部設置規程の一部改正 〃 号外(四六)

○企業局訓令

- 七 電子計算機による事務処理規程の一部改正 二五 号外(四五)
- 八 大分県水源地域対策委員会設置規程の一部改正 〃 〃
- 九 大分県企業局職員倫理規程の一部改正 〃 〃
- 一〇 おおいたうつくし作戦実施本部設置規程の一部改正 〃 号外(四六)
- 一一 大分県男女共同参画推進本部設置規程の一部改正 〃 〃

○病院局訓令

- 七 電子計算機による事務処理規程の一部改正 二五 号外(四五)
- 八 おおいたうつくし作戦実施本部設置規程の一部改正 〃 号外(四六)
- 九 大分県男女共同参画推進本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 一〇 大分県病院局事務決裁規程の一部改正 二六 号外(四七)

○公 告

平成三十一年度大分県調理師試験の実施	一	号外（三九）
土地改良区の役員の就退任（二件）	二	三〇七二
所在不分明者に対する保安林指定通知の揭示	〃	〃
基本測量の実施	〃	〃
基本測量の終了	〃	〃
開発行為の完了	〃	〃
落札者等の公示（四件）	九	三〇七四
開発行為の完了	〃	〃
都市計画図書の縦覧（二件）	一二	三〇七五
公共測量の終了（二件）	〃	〃
競争入札参加者の資格に関する公示	一九	三〇七七
一般競争入札の実施	〃	〃
基本測量の終了	〃	〃
二〇一九年度大分県職員採用上級試験及び医療免許資格 職試験Ⅰ公告	〃	〃
競争入札参加者の資格に関する公示	二三	三〇七八
一般競争入札の実施	〃	〃
基本測量の終了	〃	〃
開発行為の完了	〃	〃
競争入札参加者の資格に関する公示	二六	三〇七九
総合評価一般競争入札の実施	〃	〃
土地改良区の役員の就退任（三件）	〃	〃
土地改良区連合の役員の就退任	〃	〃
土地改良区の役員の退任	〃	〃

○正 誤

平成三十年五月二十二日付け大分県報第二九八五号に登
載の公告（開発行為の完了）中の訂正

一六 三〇七六